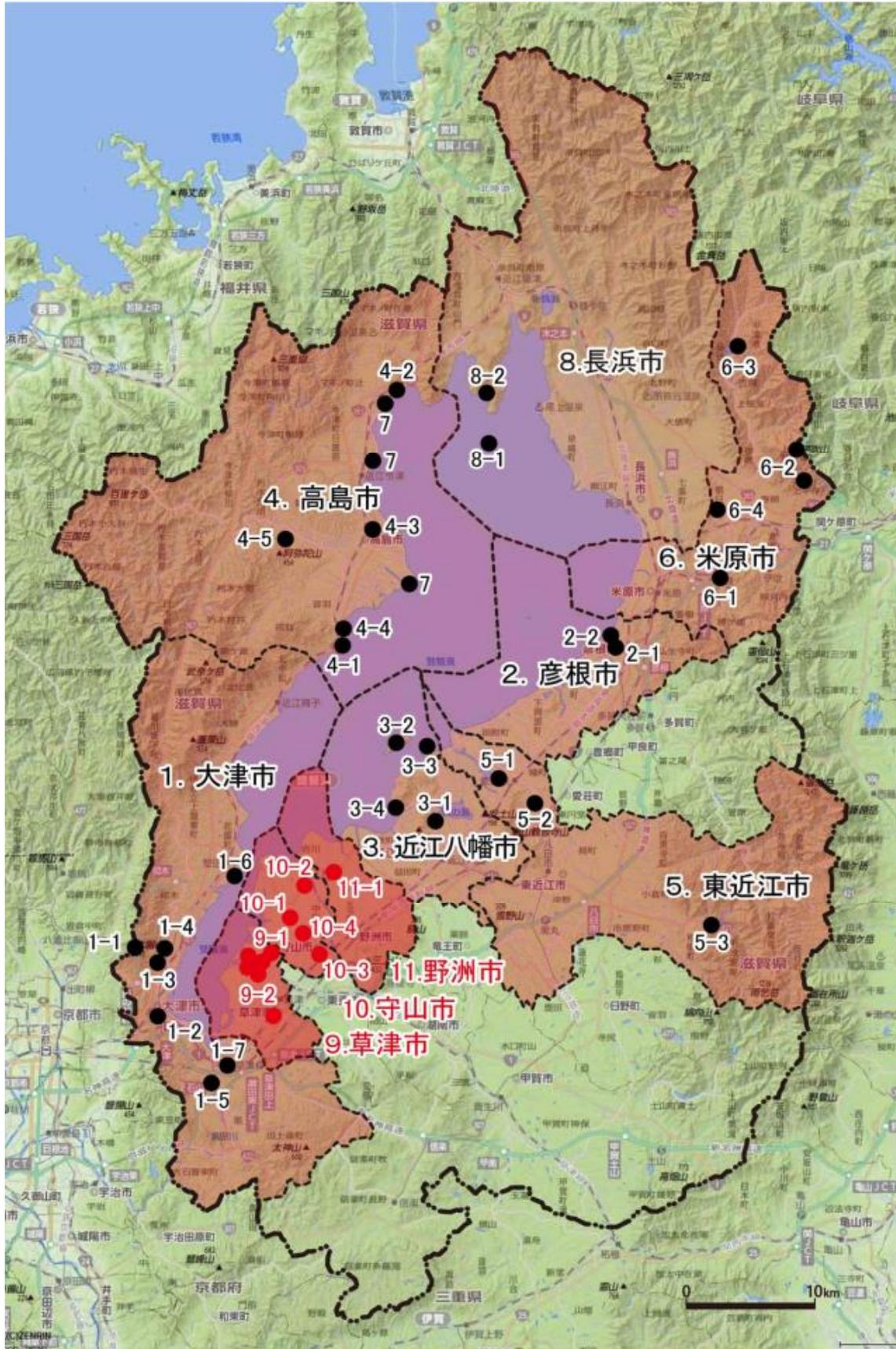


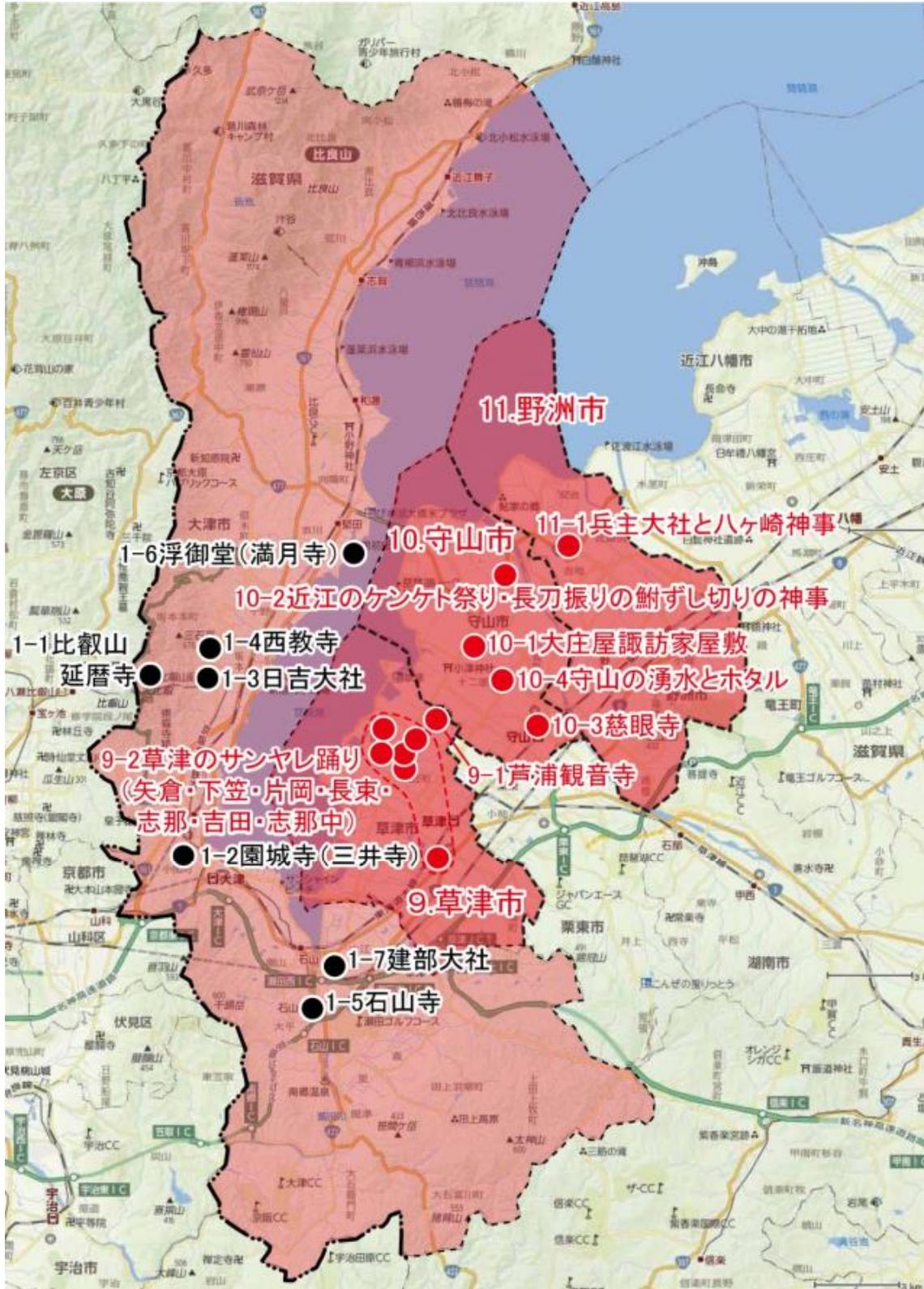
① 申請者	◎滋賀県、大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市、 草津市、守山市、野洲市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>「穢れを除き、病を癒すものとして祀られてきた水。仏教の普及とともに東方にあつては、瑠璃色に輝く「水の浄土」の教主・薬師如来が広く信仰されてきた。琵琶湖では、「水の浄土」を臨んで多くの寺社が建立され、今日も多くの人々を惹きつけている。また、暮らしには、山から水を引いた古式水道や湧き水を使いながら汚さないルールが伝わっている。湖辺の集落や湖中の島では、米と魚を活用した鮎ずしなどの独自の食文化やエリなどの漁法が育まれた。多くの生き物を育む水郷や水辺の景観は、芸術や庭園に取り上げられてきたが、近年では、水と人の営みが調和した文化的景観として、多くの現代人をひきつけている。ここには、日本人の高度な「水の文化」の歴史が集積されている。」</p>			
			
高島市新旭針江の水辺景観 カバタ		近江八幡市 近江八幡の水郷	

市町村の位置図【滋賀県全域】



※ 7 伝統漁法と食文化は県内一円

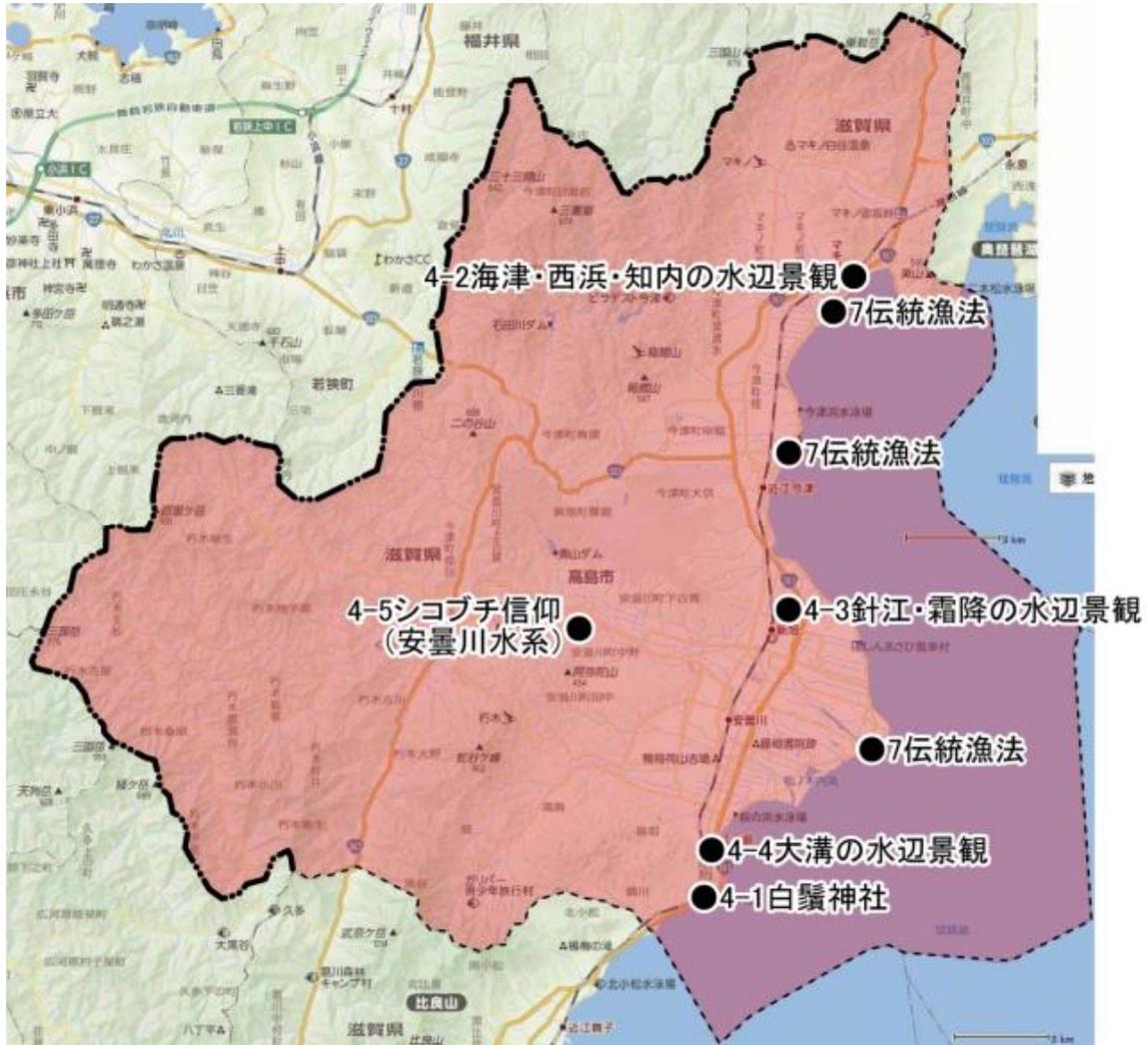
1. 大津市 9. 草津市 10. 守山市 11. 野洲市



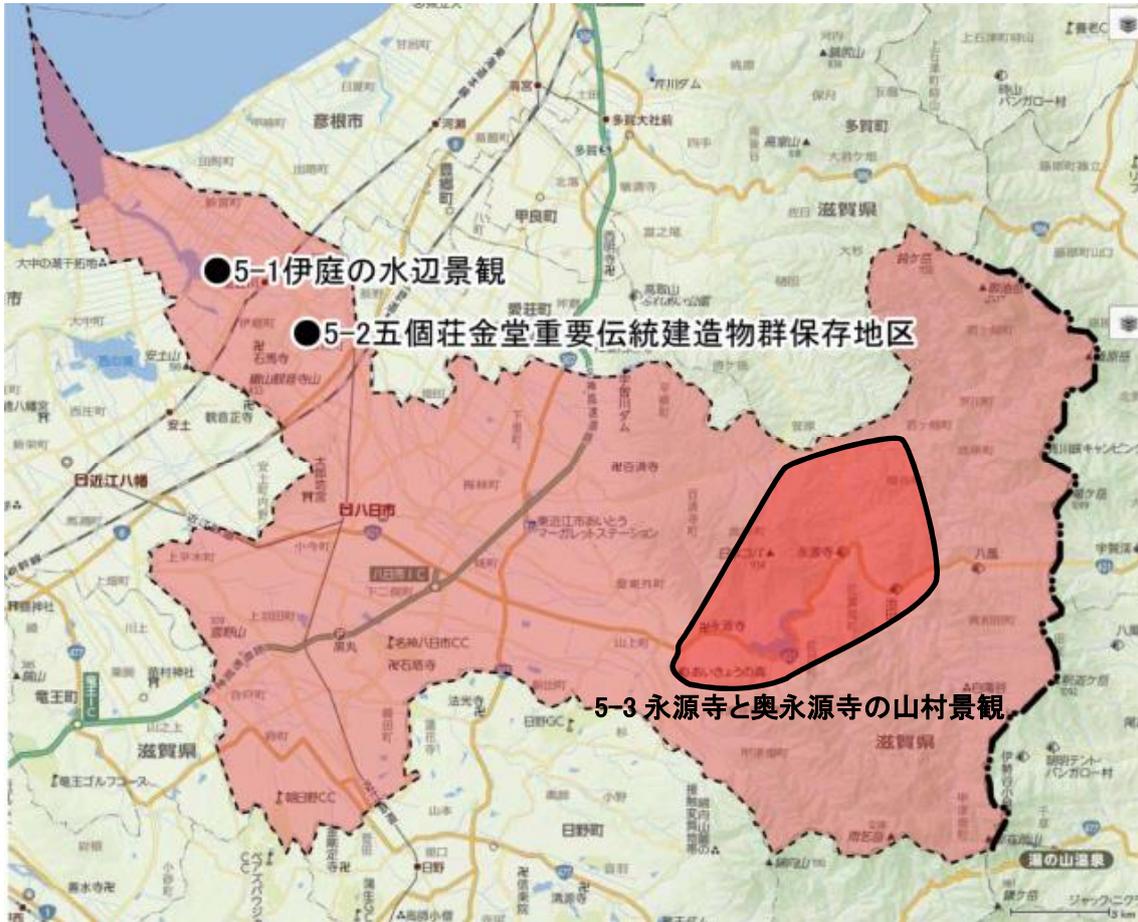
2. 彦根市



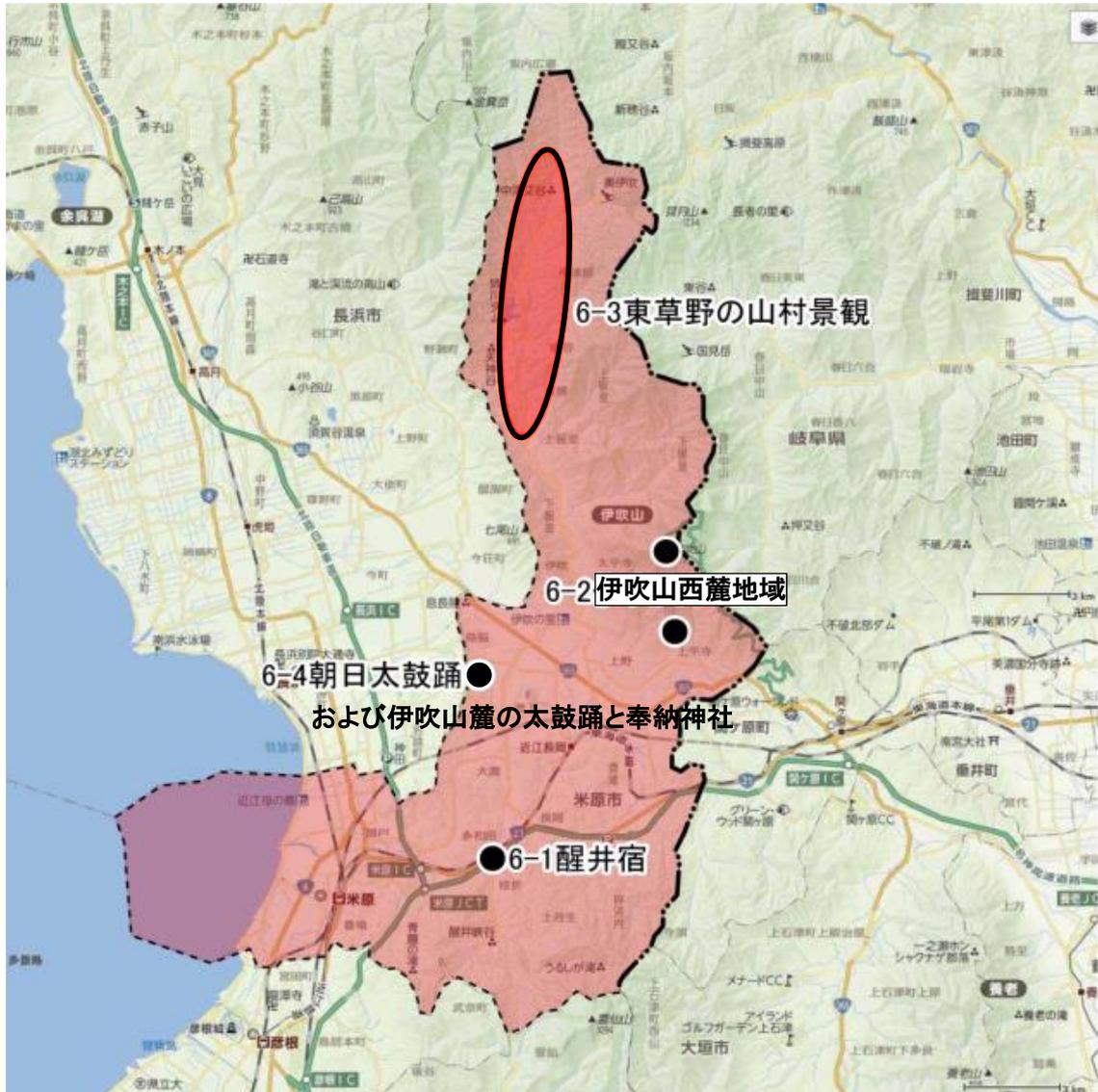
4. 高島市



5. 東近江市

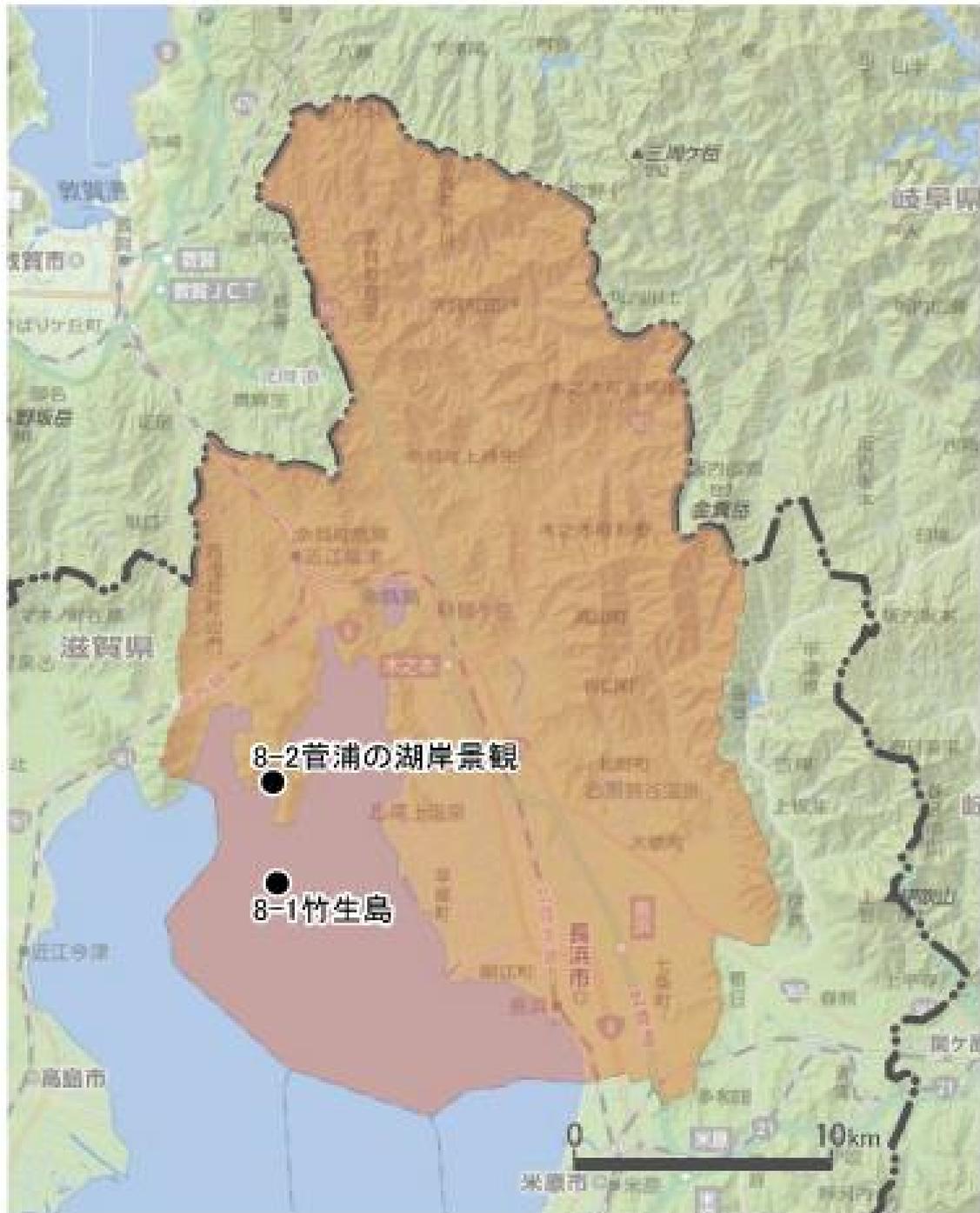


6. 米原市



7. 伝統漁法と食文化は琵琶湖一円

8. 長浜市



ストーリー

水は、日本人にとって単なる資源ではなく、精神に深くかかわる特別な存在である。人々は、水を敬い、水を巧みに生活の中に取り込むことで、日本ならではの「和のくらしや祈りの姿」を築いてきたのである。滋賀県は、近江盆地の中央に「琵琶湖」を有し、周辺の山麓に降った雨が河川をつたって流れ込む水の豊富な地域であり、和のくらしと祈りを映す「水の文化」が各地で生まれ育って、今日に伝わっている。

《水と暮らしの文化》

水は、人々のくらしに巧みに利用されている。琵琶湖の西部にある高島市や東近江市では、遠く離れた山麓から湧き出る水を、竹筒でつなぎ、要所・要所にサイフォンの原理を利用した溜め枡をつくり、各家に配分する古式水道が江戸時代に作られ、現在も多くの労力を費やして維持し利用されている。また、水源地や平地では、自噴する湧き水を「カバタ」とよばれる特徴的な洗い場（台所）を使って、飲み水用、炊事用、洗濯用に使い分け、最後は鯉を飼って残飯を処理させるという謙虚で豊かな水利用の知恵をみることができる。さらに、琵琶湖の西岸の集落では、琵琶湖の風波から集落を守るために築かれた石垣や、琵琶湖の中に設置された橋板で洗い物をする姿が見られ、街道沿いに残る建造物群とともに、この地域独自の景観を生み出している。



カバタで野菜を洗う

琵琶湖の周りには、かつては内湖が沢山あった。多くが干拓事業などで農地に変わったが、近江八幡市には現在残された最大の内湖「西の湖」があり、漁業やヨシ産業などが今も営まれ、生物と人が共生する中で、秋のヨシ刈りや早春のヨシ焼きなどにより景観の維持と再生が繰り返されている。また、近くの伊庭内湖に接する伊庭集落では、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を髣髴とさせる。各家には水路で水仕事をするために設けられた階段である「カワト」が多く残されている。奥琵琶の急峻な湖岸地形に形成された独自の集落構造を示す菅浦では、中世の「惣」に遡る強固な共同体によって維持されてきた水辺の暮らしが今も息づいている。また、琵琶湖や周辺の内湖に囲まれた環境により、城の堀や内湖が水上交通や城下町などへの物資の運搬に活用された。彦根城とその周辺には堀が船着場などの遺構が残されるなど、景観は現在にも引き継がれており、市民のくらしの景観の一部となっている。

水は、美しい水辺の景観で人々を癒すだけでなく、石山寺に参詣した紫式部が十五夜の月が琵琶湖に映える姿を見て「もののあわれ」を主題とする物語に着想したと伝わるように、琵琶湖と水が持つ神秘的な力を現す景観として、芸術的な空間としての景観として、心像を現す景観として、優れた芸術を生み出す材料にもなった。彦根市の湖岸に形作られた庭園では、湧水や湖水を巧みに操り、小島の岩間からの滝の仕立てや、湖面の変化を活かした州浜を取り込み、石組みと水とで抽象性の高い芸術空間が作りだされている。

《水と祈りの文化》

人々は、水の恵みに感謝の念を抱き、水の清らかさに精気が宿ると信じ、洪水や日照りをおそれ、水を神とうやまい祭事を行ってきた。



醒井のまちなみ

米原市では、清らかな水の湧き出る醒ヶ井宿に、ヤマトタケルが毒矢で負傷した熱を醒ましたとの伝説をもつ「居醒泉」（いざめのいずみ）がある。また、干ばつに弱い扇状地一帯では、各々の氏神社において雨乞いの太鼓踊りが今も行われている。高島市では、材木を安曇川に流し京都に運んだ筏乗り達を川の魔物から守るシゴブチ神社が川沿いに点々と建てられている。

大津市にある比叡山延暦寺は、平安初期に最澄が開いたが、その本尊は、仏教世界の東方にあって瑠璃色に輝く「水の浄土」（東方浄土）の教主である薬師如来とされた。比叡山から東方を見ると、眼下に瑠璃色に輝く広大な琵琶湖の全体が望まれ、人々は「近江の湖は海ならず、天台薬師の池ぞかし」（梁塵秘抄）と歌い、仏の理想郷と讃えた。そして「水の浄土」を取り巻いて、薬師如来像や観音菩薩像などを奉る寺院や神仏習合した神社が数多く建立され、今も病や禍からの救済を求める多くの人々の崇敬を集めている。



比叡山延暦寺根本中堂

霊峰・比叡山の山麓には、天台三総本山（比叡山延暦寺・三井寺・西教寺）や、全国三千社の末社をもつ山王総本宮などが鎮座し、歴代の天皇の産湯に供したと伝わる霊泉が祀られ、神輿が湖上に繰り出す祭祀が今に引き継がれている。また、高島市や近江八幡市、大津市の琵琶湖湖畔に造営された社寺では、湖中に建つ堂、朱の大鳥居や、湖岸に張り出す竿先から水に飛込む荒行や琵琶湖を模した庭園など水と祈りが結びついた独自の景観や行いを見ることができる。



伊崎寺

水神として浅井姫命を祀る竹生島は、観音と弁財天信仰の島として広く信仰を集めており、琵琶湖に浮かぶパワースポットの島として内外に知られ多くの人々が訪れている。

《水と食文化》

人々のくらしと祈りの姿を育んだ「水」は、地域ならではの独自の生業や食文化も育んできた。琵琶湖岸や川の河口では、春に接岸したコアユを生きのまま捕獲するため鳥の羽をつけた竿で網に追い込む「オイサデ漁」が風物詩になっている。河口に扇形に簾を張る「ヤナ」や湖岸に矢印型に網を張る「エリ」などの魚の習性を知り尽くした漁法は、独自の景観として琵琶湖の魅力の一つにもなっている。



湖岸で行われるオイサデ漁

また、琵琶湖の湖魚は人々の食を支え、伝統的な郷土食が伝承されてきた。琵琶湖の固有種であるイサザやホンモロコ、ピワマスなどを使った伝統料理は今も味わうことができる。「鮒ずし」をはじめとした湖魚のナレズシは、産卵期に大量に川を遡上した魚を1年以上保存する知恵の結晶であり、豊穰を願う祭りや伝統行事にも深く関わっている。

滋賀では、水を巧みに生活に活用するとともに、水を敬い、畏れ、水の浄土に救いと安らぎを求めてきた日本人の「水の文化」が脈々と息づき、今も持続し続けている。それは、白洲正子、井上靖、司馬遼太郎などを魅了した日本の原風景の一部である。水と人との関わりが遠くなってしまった現代日本にあって、「水の国」滋賀は、水との関わりと豊かな心情を回復できる貴重な場所である。



西の湖の水郷



エリ



ヤナ

「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の 所在地 (※4)
1-1	えんりやくじ 延暦寺	世界文化遺産 国史跡・国宝	和の祈りを映す琵琶湖。水の恵みあふれるこの世の楽園、理想郷と讃えて「天台薬師の池」に見立て、最澄は比叡山に延暦寺を建立した。根本薬師は国宝延暦寺根本中堂の内陣厨子に秘仏として安置され、不滅の法灯とともに、最澄の理想と信仰を伝え、「水の浄土・琵琶湖」を見守り続ける。	大津市
1-2	おんじょうじ 園城寺 (みいでら 三井寺)	国宝 11 件 (金堂ほか) 重要文化財 50 件 (関伽井屋ほか)	天智・天武・持統の古代三帝の産湯に用いられたとされる霊泉(関伽井屋・重要文化財)が境内にあり、平安時代前期にこの水を智証大師が天台儀式の法水に用いられたことが、園城寺の別名である三井寺の名の由来となっている。平安時代後期以降、日本で最も歴史がある巡礼行である西国三十三所観音霊場の 14 番札所となり、室町時代中期には庶民による巡礼として定着し、堂舎の造営なども行われた。さらに西国薬師霊場・第四十八番札所(水観寺)として、水と深いかわりのある本尊薬師如来=水の神は、如来の棲まう極楽浄土への信仰として今も人々の尊崇を集めている。水と人々との深い信仰のかわりがある寺院である。	大津市
1-3	ひよしたいしゃ 日吉大社	国宝 2 件・ 重要文化財 26 件	7 基の神輿が神社を出て町内を巡り、琵琶湖上へと進み、琵琶湖上では粟津御供と呼ばれる供物がお供えされる神輿渡御。 壮大な 7 基の神輿が琵琶湖を渡る様子は壮大な水のまつりである。	大津市

1-4	西教寺	国（建造物） 国（彫刻） 他	西教寺は、天台宗総本山延暦寺、天台寺門宗総本山園城寺とならんで、天台三総本山の一つに数えられ、琵琶湖を当方浄土の極楽の池、天台薬師の池に見る「水の浄土」信仰をあつめる寺院である。重要文化財客殿の山側には、琵琶湖の形を模した池泉がしつらえられており、その信仰の形が庭園という形で具現され、琵琶湖と祈りが結びついた独自の景観を生み出し、訪れる人々に祈りの姿を伝えている。	大津市
1-5	石山寺	国（建造物） 国（絵画） 他	日本を代表する古典文学『源氏物語』は、石山寺に参詣した紫式部が十五夜の月が琵琶湖に映える姿を見て「もののあわれ」を主題とする物語に着想したと伝えられている。琵琶湖と水が持つ神秘的な力を現す景観として、芸術的な空間としての景観として、心像を現す景観として、みずとくらしの文化の一つの形として人々の中で息づいている。	大津市
1-6	うきみどう まんげつじ 浮御堂（満月寺）	国重文（彫刻） 国登録記念物 （名勝）	平安時代に源信が、比叡山から眺める毎夜光る琵琶湖を怪しみ、網ですくうそとそれは黄金の阿弥陀仏であったことから、その供養として1000体の仏像を彫り、琵琶湖の突き出た湖中に建立し納めた。湖上安全と人々の衆生救済にあたったという水に対する深い祈りの現れとして、今もその信仰が地域で守り伝えられている。	大津市
1-7	たけべたいしか 建部大社	国重文（彫刻、 工芸品） 未指定	近江一之宮として有名。祭神は日本武尊で、毎年行われる神輿の船渡御の船幸祭は、日本武尊が海路を渡った故事に基づくもので、瀬田	大津市

			川で琵琶湖と一体となった瀬田川の水の恵みに対する感謝の念が込められた水にまつわる祈りを現す祭。	
2-1	げんきゆうらくらくえん 玄宮楽々園	国名勝	池泉回遊式庭園。池は城下町の湧水を外堀からサイフォンの原理により導水し、小島の岩間から水を落として滝に仕立てるなど、水を巧みに取り入れた芸術的な景観。日本を代表する大名庭園。	彦根市
2-2	きゆうひこねほんまつばらしもやしき 旧彦根藩松原下屋敷 (お浜御殿) 庭園	国名勝	池泉回遊式庭園。池の水は、琵琶湖の水位と連動して波打ちぎわが変化する汐入方式。淡水を利用した汐入形式の庭園は日本で唯一である。 州浜と築山で構成された景観は、水と調和した精神を示す。	彦根市
2-3	彦根城跡	国特史 国宝 国重文	琵琶湖や内湖から引かれた城の堀は、城下町への物資の輸送路としても利用された。その痕跡は、堀沿いの船着き場跡や、船町という地名、船頭や漕ぎ手(かこ)の屋敷などに見ることができる。今日でも屋形船が観光客で賑わうなど、堀は市民の憩いの景観の一部となっている。	彦根市
3-1	おうみはちまん すいごう 近江八幡の水郷	重要文化的景観	琵琶湖の内湖で培われた和の情緒豊かな景観。漁業やヨシ産業等、周辺に暮らす人々との共生の中で、景観の維持と再生が繰り返されている。重要文化的景観第1号。ラムサール条約による保護湿地。	近江八幡市
3-2	おきしま 沖島	未指定	琵琶湖最大の島。淡水湖中の島で今も漁業で生業をしているのは、日本でここだけ。捕った魚は、独特な	近江八幡市

			漁法により収穫された魚たちは、伝統的な湖国の食文化として今も引き継がれている。湖中の島におけるくらし文化の代表として見ることができ、島の生活様式が全て重要な文化遺産。	
3-3	いさきじ 伊崎寺	未指定	琵琶湖の先端に張り出した竿の上から水に飛び込む荒行が有名。水の信仰と深く結びついた寺として、近年、観光地や映画のロケ地として有名になっている。	近江八幡市
3-4	ちやうめいじ 長命寺	重文、県指定、未指定	湖を見下ろす景勝地に築かれており、中世以来今も秘仏の薬師如来像が祀られ、不動の滝など水の浄土信仰心・祈りを表す地として多くの人が訪れる。	近江八幡市
4-1	しらひげじんじや 白鬚神社	国重文(建造物)	「琵琶湖の湖水が蘆原になるのを七度見た、六万歳もの間、比良に住んでいた」という神を祀る。湖中に建つ大鳥居は、その姿から「近江の巖島」と呼ばれ、琵琶湖の航海を司っている。その情景は、松尾芭蕉や与謝野晶子の詩歌にも詠まれるなど、今でも多くの人々を魅了している。	高島市
4-2	たかしまし 高島市 かいづ 海津・西浜・知内の 水辺景観	国文景	琵琶湖をはじめとする河川や内湖、湖岸の石積や共同井戸、漁港や砂浜の周辺など、古くから続いてきた「水」と共に生きる暮らしが今でも息づいている。	高島市
4-3	高島市 はりえ しもふり 針江・霜降の 水辺景観	国文景	安曇川の伏流水と比良山系からの地下水を起源とする湧水が集落の各所自噴しみられる。これらを飲料水、生活水として利用するための「カバタ」が現在も暮らしの中で使われるなど、生活に密着したエコな水循環利用システムが形成されている集落を見ることができる。	高島市

4-4	おおみぞ 大溝の水辺景観	国文景	大溝城跡と旧城下町地域は、分部氏による町並み整備が行われ、山や井戸から取水する古式水道や水路は、今も住民に利用されている。内湖の乙女ヶ池は「水城」であった大溝城の往時の景観を今に伝えており、湖や池の水との暮らしが長年営まれてきた。	高島市
4-5	シコブチ信仰	未指定	市西部には、奈良や京の都に建築用材を伐り出す柚山が広がっていた。木材を水上輸送する筏乗りは、川の魔物から守ってくれる「シコブチ神」を信仰し、祠や社のほか「シコブチ講」として大切に受け継いできた。その分布は安曇川流域とその源流に限られており、「水」に対する独自の地域信仰である。	高島市
5-1	いぼ 伊庭の水辺景観	未指定	集落内に川からひいた水が張り巡らされ、豊かな水量と清らかな水質が内湖と繋がり、人々の生活を今も支えており、人々の生活が水とともにあったことも実感できる。	東近江市
5-2	ごかしょうこんどう 五個荘金堂 重要伝統的 建造物群保存地区	重伝建	近江商人の本宅と農家住宅が一体となった歴史的な街並みが残り、集落内には今もカワトを設けた美しい水路が流れている。	東近江市
5-3	永源寺と奥永源寺の 山村景観	国重文(彫刻・絵画・書籍・工芸)、 国史跡、県指定(書籍・建造物・有形民俗)市指定(彫刻・工芸・書籍・建造物)、 市指定名勝、未	永源寺は愛知川の深い水で育てられた紅葉の名所として有名。僧は、溪谷から流れる清流の音を禅の修業にいかしたといわれている。境内には、「洗耳水(せんじすい)」という水があり、人々は耳の俗界のアカを水で洗い清めてから寺に向かう。奥永源寺は鈴鹿山系を源に持つ琵琶	東近江市

		選定(景観)	湖の水源愛知川水系にある山村景観で、遠く深い谷底から引込こまれ共同水道を生活に利用。また、豊かな水源が育てた良質な樹木は木地生産を生み、全国に広めた。	
6-1	さめがいしゆく 醒井宿	未指定 国天 国登録有形(建造物) 国登録有形(建造物) 市有形(建造物) 市有形	霊仙山の水神と参詣者の仏縁を結んでいたという伝説があり、山の湧水を水源とする地蔵川に沿って形成された中山道の宿場町。江戸時代に醒井宿を通過する大名や役人に人速や馬を提供した施設が今も残り、完全な形で復元されている。前を地蔵川が流れ、歴史と清流を楽しめる町並みと梅花藻などの自然が融和し、多くの文化財が散在して景観を創出する。清水でヤマトタケルが傷を癒した「居醒泉」(いざめのいずみ)伝説、西行が旅の途中に水を飲み子を宿らせた伝説など神話ゆかりの地。	米原市
6-2	いぶきやませいろくちいき 伊吹山西麓地域	国史跡 国天	伊吹山には水の神が棲まうとされ、古代から崇敬されてきた。ヤマトタケルを撃退した伊吹山の神を大蛇である水の神として祀り、奈良時代以降にはこの神の力を得るために修験者が山中で滝行を行い、各尾根には広大な寺院が造営された。伊吹山から流れ出る水は、今も脈々と人々の生活を支えており、水の大切さを知る伊吹山西麓の人々は、伊吹山を水信仰の対象としている。この地に広く分布する雨乞いの祭礼(太鼓踊り)は伊吹山に対する祭礼で、その起源は室町時代後期にまで遡ることができる。伊吹山頂の弥勒堂の前ではたいまつを集めて火をつけ、雷踊りを踊る。火の勢いで気流を起こして雨を呼び、激しく鉦	米原市

			や太鼓を打ち鳴らすことで、雷神を錯覚させ雨を呼ぶ。伊吹山は今も水の神が棲む山として信仰され続けている。	
6-3	ひがしくさの 東草野の山村景観	国重文景	伊吹山から流れ出て琵琶湖辺を育む姉川の源流にある山村集落で、関西屈指の豪雪地である。流れ下る水を栗箕で受け止め、満水の重さを利用して米を杵で搗く唐臼小屋や、山麓の湧水から集落内に引き込んだ水路にイケやマスを設けた水利施設などに、この地域ならではの特徴的な水利用を見ることができる。	米原市
6-4	あさひほうねんたいこおどり 朝日豊年太鼓踊お よび伊吹山麓の太鼓 おどり ほうのうじんじか 踊と奉納神社	国選択無形 県選択無形 市指定	水を司り、幾本もの大河の水源である伊吹山に対し、周辺の村々では現在でも9カ所で雨乞い御礼の太鼓踊りが山に向かって奉納されている。水掛かりの悪い扇状地で暮らす人々の水利の源への祈りと感謝の姿が今も引き継がれている。	米原市
7	琵琶湖の伝統漁法 (ヤナ・オイサデ・エリ漁) と食文化	未指定 (伝統漁法) 県選択無形民俗 (滋賀の食文化 財)	古来より琵琶湖および河口では、ヤナやエリ、オイサデ漁などによる漁法が行われ、今でも伝統漁法として営まれている。特に安曇川のヤナ漁は「安曇河御厨」としてその起源が平安時代遡るなど、千年以上前の漁業景観を今に伝える。水の恵みである食材は、湖魚のなれずし、湖魚の佃煮、アメノイオ御飯など、地域のくらしや伝統行事に深く関わりをもち、県の物産としても愛されている。	大津市・ 彦根市・ 近江八幡 市・ 高島市・ 東近江市・ 米原市・

8-1	竹生島	名勝史跡 国宝(建造物) 重要文化財(建造物) 県指定(天然記念物)	戦国時代に豊臣秀吉が寄進した都久夫須麻神社本殿と宝巖寺唐門や、日本三弁天で知られ、日本で最初に弁財天信仰が根付いた地と言われる。この地に、初めて寺を開いたのは、奈良時代の僧行基で、平安末期には、西国三十三所の巡礼が風習化し、室町時代までには三十番札所となった。古来より、浅井姫命が鎮座し、水神として崇められ、付近を通る船の安全航行を守る神として地域に根付き、今でも琵琶湖に浮かぶパワースポットの島として、内外から多くの人を訪れている。	長浜市
8-2	菅浦 <small>すがうら</small> の湖岸集落	重要文化的景観	奥琵琶の急峻な湖岸地形に形成された独自の集落構造を示す菅浦は、万葉集にも詠まれた。古くから湖上交通の重要な港として知られる。中世の「惣」に遡る強固な共同組織によって維持されてきた湖岸集落からは、古くから続く水辺の暮らしが今も息づいている。	長浜市
9-1	芦浦 <small>あしうら</small> 観音寺	重文(建造) 史跡	戦国時代以降、代々琵琶湖の船奉行を務め、湖上交通を支配していた。石垣や土塁を配するなど、城郭を思わせる特異な寺の形をし、境内全体が堀で囲われ、堀は水路で琵琶湖へとつながるなど、水と暮らしが密着する往時の姿を今も見ることができる。	草津市

9-2	草津のサンヤレ踊り (<small>やぐら</small> ・ <small>しもがき</small> 矢倉・下笠・片岡・ <small>なつか</small> ・ <small>しな</small> ・吉田・志 長東・那中)	国選択	湖上交通の要衝である志那港に通ずる集落で、琵琶湖に流れる水の管理を行う水利共同体として、室町時代から行われている祭り。地域で大切にされている水を敬い、その水の恵みから得られる農作物を守るため疫病や災いなどを追い払い五穀豊穡を祈る。地域で水と共に祈りと暮らしを見ることが出来る資産。	草津市
10-1	<small>おおじょうやす</small> <small>わけやしき</small> 大庄屋諏訪家屋敷	市指定(史跡)	近世に大庄屋として活躍した諏訪氏の屋敷。古くから琵琶湖に向かう水路網が発達しており、敷地には堀と舟入が残り、水運盛んな往時の姿を今にとどめている。また、一帯には地名ともなる水施設、川端(かばた)もあり、水の暮らしを示す資産。	守山市
10-2	近江のケンケト祭り・長刀振りの鮎ずし切りの神事	無形民俗文化財	下新川神社の春の例大祭「近江のケンケト祭り長刀振り」として行われる神事。祭りは袴姿の若者が、真箸と包丁で鮎ずしを切り分け、神饌として神に献上する。ご祭神の崇神天皇の皇子、豊城入彦命が湖西よりこの地にお渡りになられた時に、鮎の塩漬けを焼いてさしあげたことが由来で、湖国の伝統食鮎ずしが、祭事に引き継がれている資産。	守山市
10-3	<small>じげんじ</small> 慈眼寺	未指定	本尊は秘仏「帆柱観音」。最澄が入唐求法(にゅうとうぐほう)の旅を終えて船で帰国する祭、嵐に見舞われた時に危機を救ったことから、航海安全に利益のある仏として信仰を集めている。薬師如来坐像も海神である住吉神とのかかわり、水の世界の教主として水の祈りの信仰対象となっている資産。	守山市

10-4	守山の湧水とホタル	未指定	野洲川が運んだ土砂により形成された沖積平野で至る所で豊富な伏流水が湧き農業や生活に利用されている。清らかな湧水には、多くの生き物が生息。特にゲンジボタルは大正 13 年第 1 号の国天然記念物に指定されていた。一度は水環境の悪化により絶滅したが「ホタルのよみがえるまちづくり事業」により復活。清らかな水と共に市民の暮らしに溶け込んでいる資産。	守山市
11-1	<small>ひょうすたいしゃ やつがさき</small> 兵主大社と八ヶ崎 <small>しんじ</small> 神事	名勝 重要美術品 県指定(有形)	祭神が琵琶湖を渡り現在の社地にたどり着いたとの伝説がある。毎年、秋に湖岸で、宮司がご神体と共に湖中に入りご神体を琵琶湖の水に浸すという神事がおこなわれるなど水と祈りとの深いかわりがある資産。	野洲市

構成文化財の写真一覧

1. 大津市

1-1 延暦寺根本中堂



1-2 園城寺 (三井寺)



1-3 日吉大社 (山王祭)



1-4 西教寺



1-5 石山寺



1-6 浮御堂 (満月寺)



1-7 建部大社



2. 彦根市

2-1 玄宮楽々園



2-2 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園



2-3 彦根城



3. 近江八幡市

3-1 近江八幡の水郷



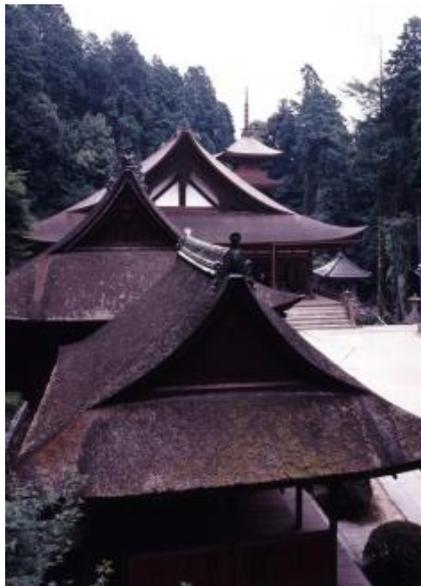
3-2 沖島



3-3 伊崎寺



3-4 長命寺



4. 高島市

4-1 白鬚神社



4-2 高島市海津・西浜・知内の水辺景観



4-3 高島市針江・霜降の水辺景観



4-4 大溝の水辺景観



4-5 シコブチ信仰



5. 東近江市

5-1 伊庭の水辺景観



5-2 五個荘金堂伝統的建造物群保存地区



5-3 永源寺と奥永源寺の山村景観



6. 米原市

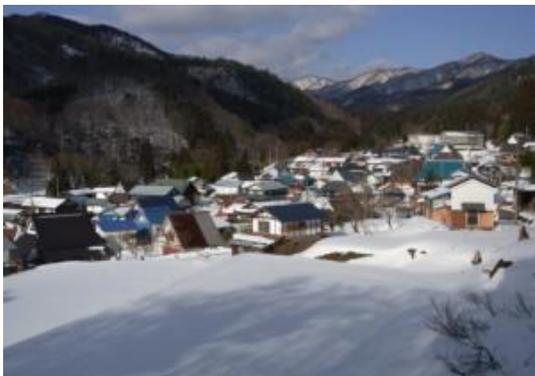
6-1 醒井宿



6-2 伊吹山西麓地域



6-3 東草野の山村景観



6-4 朝日豊年太鼓踊および伊吹山麓の太鼓踊と奉納神社



7 琵琶湖の伝統漁法と食文化

オイサデ漁



ヤナ漁



エリ漁



フナズシ



湖魚料理



8 長浜市

8-1 竹生島



8-2 菅浦の湖岸集落



9 草津市

9-1 芦浦観音寺



9-2 草津のサンヤレ踊り



10 守山市

10-1 大庄屋諏訪家屋敷



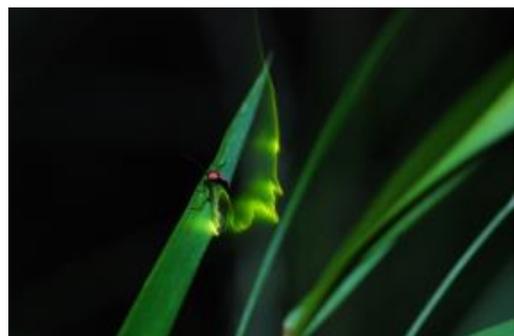
10-3 慈眼寺



10-2 近江ケンケト祭・長刀振りの鮎ずし切りの神事



10-4 守山の湧水とホタル



11 野洲市

11-1 兵主大社と八ヶ崎神事



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
8	琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産

(1) 将来像 (ビジョン)

平成27年度に「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」(以下、「水遺産」)が日本遺産に認定されて以来、「水と暮らしの文化」、「水と祈りの文化」、「水と食の文化」を体現する各日本遺産構成文化財を滋賀のくらしとつなげた「心を動かす体験」を通じて、交流人口の拡大と観光消費の増加に取り組んできたところである。

今後はこうした取り組みを「シガリズム」(琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れや暮らしを体感することで心のリズムを整える新たな旅の提案)として明確に位置付け、「水遺産」をシガリズムコンテツ(滋賀ならではの地域資源)としてより一層の磨き上げるなかで、観光の好循環(観光資源を守りながら活かすことで、よりよい地域社会を実現し、持続可能な観光を推進)を生み出していくためには、観光にかかわる多様な主体が連携し調和が図られている必要があることから、めざす「将来像」を次の4つの視点で描くこととする。

①「人(観光客と県民)」観光客と県民の交流を通じて「人のつながり」が広がるとともに、きずなが深まり、滋賀のリズムで心身の健康が保持されている。

【観光客】滋賀を深く体験・体感することで、感動や共感の輪が広がり、県民と同様に滋賀の地域を身近に感じ大切にしている。

【県民】観光客との交流を通じて、滋賀の魅力や評価を再認識することで、滋賀への誇りや地域への愛着が深まっている。

②「社会(地域)」「水遺産」をはじめとする滋賀県の歴史や文化が活用されることで、地域の誇りが醸成され、よりよいまちづくりにつながり、未来へと受け継がれていく。

③「経済(観光関連産業)」社会環境や人々の価値観の変化にあわせて、柔軟に観光関連産業が変化し、その経済効果が県内各地に及ぶことで、地域経済が活性化している。

④「環境(自然)」琵琶湖やそれを取り巻く自然の活用を通じて、人と自然との共生が実現され、環境保全やCO2 ネットゼロにも寄与している。

そして、このことをさらにシガリズムコンテツとしての「水遺産」に引き付けていけば、以下のように文化財・文化の保存・継承と活用(観光)の好循環が生み出されている状態を将来像として目指すこととなる。

○地域の文化財・文化に注目が集まり、地域住民がその価値やすばらしさを理解し、来訪者と交流し、また伝道師となることで、地域への愛着、地域の誇りが醸成されている。

○多くの世代が文化財の魅力を楽しむために来訪し、滋賀の人たちの暮らしや文化が琵琶湖の水と密接に関わっていることを体感・学習する仕組み(シガリズム)が出来ている。

○文化財の活用によって経済的にも地域が潤いまちづくりの機運がたかまるなかで、その資金(の一部)が文化財の保存へ向かう仕組みができていく。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-A：日本遺産のストーリーを体験した来訪者の数

年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	1,107,266	1,398,610	—			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	1,472,283	1,510,562	1,549,837	1,590,133	1,631,476	1,673,894
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	構成文化財の来訪者数上位5ヶ所の和					

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-B：日本遺産のストーリーについて理解・関心を深めた来訪者の数

年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	169人	501人	600人			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	630人	662人	728人	765人	842人	884人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	「水遺産」ボランティアガイドツアーの参加者数および、日本遺産に係る旅行商品の購入者数（参加者数）					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること

指標②-A：地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合

年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	—	—	60			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029

数値	61	62	63	64	65	66
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	滋賀県広報課実施予定アンケート調査（県政世論調査、県政モニターアンケート、しがwebアンケートプラス、LINEアンケート）による。					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：年間の旅行商品（シガリズム体験含む）の売上金額 100 万円以上						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	—	27,000	134,080			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	200,000	300,000	400,000	600,000	800,000	1,000,000
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	旅行商品（シガリズム体験含む）の売上金額					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：公開活用ができている構成文化財の割合						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	100%	100%	100%			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	全構成文化財の状況把握					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：地域の観光入込客数						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	28,755,438	36,494,968	—			
年度	目標					

	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	43,420,774					
指標・目標値の設定の 考え方及び把握方法	観光関連統計					

(3) 地域活性化のための取組の概要

1. 基本方針

令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、観光需要そのものが大幅に落ち込んだ（観光入込客数の大幅減）。コロナ禍後の現在において、まず目先の課題は観光需要の着実な回復をめざすことである（令和4年度滋賀県観光入込客統計調査ではコロナ禍前の8割程度の回復）。そのうえで本県観光の本来の第一の課題である宿泊・滞在型観光の少なさ（滋賀県を訪れる観光客の約9割が日帰り観光）を克服するため、滋賀らしい魅力を伝え、滋賀らしいツーリズム「シガリズム」や「健康しが」を感じていただける体験・交流型観光の推進に取り組むという、2つの基本的な方向性を見出した。

こうした検証成果にもとづき、上記(1)のめざす将来像（ビジョン）を実現するため、「水遺産」をシガリズムコンテンツに位置付けて推進するにあたり、特に次の3つのことを基本方針にして取り組む。このことによって、観光事業者だけでなく、農林水産業や地場産業等の事業者や、環境、文化、スポーツに関係する団体など、多様な関係者の連携を生み出し、地域の価値ある資源を再発見・再評価するとともに、それらを磨き上げ、観光資源として活かし、新たなツーリズムを展開する。

①ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れや暮らしのリズム（滋賀のリズム）。

②県民の環境意識や三方よし、忘己利他などの、滋賀ならではの理念（滋賀のイズム）。

③「琵琶湖」を切り口とした持続可能社会へ向けた目標（ゴール）である、琵琶湖版 SDGs であるマザーレイクゴールズ（MLGs）の考え方や世界農業遺産に登録された「琵琶湖システム」の取組。

2. 3つの視点

めざす「将来像」の実現するため、次の3つの視点をもって取り組みを展開する。

【視点1】連携～つながる～

多様な主体（観光事業者、農林水産業や地場産業等の事業者、県民、観光客等）がつながり、ともに観光まちづくりに取り組む。

【視点2】変化～かわる～

人々の価値観や社会環境等の変化に柔軟に対応し、新たな価値のあるツーリズムの創出や観光 DX を推進する。

【視点3】持続～つづく～

経済、社会、環境への影響に十分に配慮するとともに、自然や暮らしそのものが活かされる持続可能な観光を推進する。

3. 施策の5つの柱

めざす「将来像」の実現に向けて、基本方針に沿って3つの視点を取り入れたうえで、次の5つの柱に沿った施策を展開していく。

【柱1】新型コロナウイルス感染症による落ち込みからの着実な回復

観光関連産業の回復を目標に、県内観光周遊を促進するキャンペーンや効果的なプロモーションなど、観光需要を喚起する取組を推進する。

【柱2】魅力の向上と創出

本県観光の魅力向上を目標に、「水遺産」を他の滋賀ならではの観光資源の磨き上げと組み合わせるなど（たとえば教育旅行において、マザーレイクゴールズ（MLGs）の視点を取り入れた探求型学習）、濃密で新味のある観光コンテンツの創出を推進する。

【柱3】受け入れ環境の整備

国内における高齢化社会の進展、訪日外国人の回復等に対応するため、誰もが安全・安心で快適に楽しめる受入環境整備（バリアフリー化、多言語化、フリーWi-Fiの整備、キャッシュレス対応等）に取り組む。

【柱4】魅力の発信

多様性がうたわれる昨今の状況にかんがみ、データに基づく趣味嗜好などに応じてターゲットを絞り、それに沿ったプロモーションを「旅マエ（旅行前）」、「旅ナカ（旅行中）」、「旅アト（旅行後）」のフェーズに分け、それぞれに最適な内容やタイミングで効果的な情報発信に取り組む。

【柱5】推進体制強化

地域での自走を目標に、観光まちづくりの中核を担い地域の観光地経営を実践できる人材の育成を推進する。また、データの活用を通じて新たなビジネスや稼ぐモデルを創出し、高付加価値化を実現できる、地域の観光産業をリードする専門人材の育成を推進し、市町観光の持続可能な運営体制を構築する。また、多業種間の連携を促し、広域観光周遊を促進するため、観光関連団体の連携機能の強化を図り、情報共有や共同事業等を推進する。

4. 具体的な施策

1) 日本遺産・琵琶湖魅力発信事業

①観光まちづくり活動支援、講座・研修会

- ・各地域協議会等が実施する、観光まちづくり活動（ワークショップ、人材育成・ガイド養成、構成文化財の磨き上げ、情報発信などの活動）にかかる経費に対して支援を行う。
- ・「水遺産」を活かしたまちづくりにおける地域での問題の洗い出しやニーズを集約し、地域で出来ることや地域の魅力の再確認を目的としたワークショップを開催する。
- ・各地域協議会の団体間のつながりを創出するため、「観光まちづくり」への取組状況や先進事例に係る研修を通じて情報共有を行う。

②観光コンテンツ整備

- ・地域の自走化を促進するため、市、地域協議会や観光協会等が連携して造成したコンテンツを、「水遺産のテーマ性を持ったシガリズム体験」と位置づけて事業化に取り組む。
- ・コンテンツの造成にあたり、観光ボランティアガイドの利用促進をはかる。

③認知度向上・周遊促進

- ・「水遺産」を中心とした滋賀の日本遺産6件の構成文化財や関連する観光コンテンツを紹介する誘客促進パンフレットを作成、配布する。
- ・HPやSNSなどWebを活用した情報発信や、日本遺産フェスティバルなど各種イベントへの出展を通じて構成文化財の魅力を発信し、認知度の向上と誘客促進に取り組む

2) インバウンド向けツアーの促進

「水遺産」を本県の他の魅力あるコンテンツ（文化財や食文化、農業・水産業やくらし）とともに活用し、国内外へ積極的なプロモーションをおこない、更なる魅力発信に努める。

①水遺産の文化財、食文化など体験・体感を中心としたインバウンド向けのツアーの造成

- ②造成したツアーをインバウンド向けのサイトへ搭載、パンフレット等商材の制作
- ③ 滋賀の文化を体験、体感できる観光コンテンツのPR
- ④ インバウンド誘客支援（トッププロモーション&マーケティング）

3) 観光プロモーション

2024年3月16日に北陸新幹線敦賀駅が開業する。また、同年内にはJR6社共同による北陸ディスティネーションキャンペーンが開催される。さらには2025年に大阪・関西万博が開催される。とくに県北部地域は北陸圏や中部圏との結節点にあり、地域の賑わいを創出する絶好の機会であることから、水遺産の観光プロモーションを行い、福井県や岐阜県、京都府とも連携しながら、交流人口、関係人口の増加につなげる。

(4) 実施体制

めざす「将来像」の実現のためには、従来の観光振興の担い手であった行政やDMO、観光関連団体、観光事業者、県民だけでなく、農林水産業や地場産業等の幅広い事業者を新たな観光振興の担い手とし、それぞれが自らの役割を果たす必要がある。また、それらの多様な主体が相互に連携し、地域の独自性の高い価値ある資源を掘り起こし、磨き上げるという意思をもって、地域が一体となり、滋賀らしいツーリズム「シガリズム」の一環として「水遺産」の活用を推進していく必要がある。

1) 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会

- ・「水遺産」事業を実施するためのプラットフォームとして設立
- ・申請団体である県と10市の観光部局と文化財部局および関連外郭団体で構成

【構成団体】

- ・滋賀県、大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、米原市、東近江市、長浜市、草津市、守山市、野洲市
- ・公益財団法人びわこビジターズビューロー、公益財団法人滋賀県文化財保護協会

2) 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会（県協議会）の役割

①地域協議会の要請をうけて、専門家を地域に派遣し、地域のコーディネーターにアドバイスしながら、まちづくりを進める。

②地域協議会の要請をうけて、ボランティアなどの育成講座を開講する。

③「水遺産」に関して統一的なPR活動やPR資材の開発を行う。

④地域協議会の進捗を管理する。

⑤広域を結んでモニターツアーを企画し、マーケティングを行う。

⑥地域の取り組みを紹介し、国内外に地域の魅力を発信する。

3) 地域協議会の役割

各市関係部局、観光協会、文化財所有者、地域住民代表、NPO、観光事業者等からなる地域協議会を組織。

①「水遺産」を活かした観光まちづくりを進めるため、地域リーダーや観光ガイドの人材育成や、文化財の環境整備事業、文化財周辺の整備事業、観光ブランド品開発事業などを行う。

②観光まちづくりのリーダーとなる日本遺産コーディネーターを養成、アドバイザーの派遣を受けて、関係機関と共同して、所有者や住民を対象としたワークショップやシンポジウムを開催する。

- ③地域内の他の協議会等と連携する。
- ④必要に応じてモニターツアーを開催する。
- ⑤食事やお土産などの特産品開発などを行う。

[人材育成・確保の方針]

- ・地域協議会等の要請をうけて、専門家による地域のコーディネーターへのアドバイスや、ガイド育成講座・研修の開催に関する助言、講師派遣等。
- ・地域協議会等が観光まちづくりとして行う、専門家による地域のコーディネーターへのアドバイスや、ガイド育成講座・研修の開催に対する補助。
- ・地域協議会等が観光まちづくりとして行う、日本遺産魅力確認・景観保全事業等に対する補助。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

「水遺産」の観光活用の取り組みを継続的、自立的に行うためには「稼ぐ仕組み」の構築が必要となる。そのためには「水遺産」を滋賀らしいツーリズム「シガリズム」のコンテンツの一つに位置付けることが現実的であり、効果的である。つまり、その取り組みにおいて観光関連団体等と連携しながら、地域で観光素材の掘り起こし、魅力分析、磨き上げ、商品化を行い、地域資源を活用した地域の自立を促進していく。そして、このことを実現するため、地域の観光素材を調査・分析し、観光体験等の素材を抽出、商品化までコーディネートをおこない、また、商品構築に向けた各地域への支援を行うこととする。

加えて、上記の下支えとして下記①～④に取り組む。

①「水遺産」ストーリーの地域への浸透

- ・地域協議会は地域住民、飲食業者、宿泊業者、交通関係機関、文化施設等と連携して住民を対象としたワークショップやシンポジウムを開催する。

②インバウンドに対応する整備・観光地の面展開

- ・県内の他の5件の日本遺産協議会等と連携し、より広域的な周遊を図る。
- ・施設・自然・見どころなどの情報を網羅した地域マップを作成し、観光地の面的展開を図る。
- ・多言語ポータルサイトを開設し、インバウンド対応の整備を図る。

③地域の担い手の育成

- ・地域協議会の要請をうけて、ボランティアガイドなどの育成講座を開講する。
- ・「水遺産」を活かした観光まちづくりを進めるため、地域リーダーや観光ガイドの人材育成や文化財の環境整備事業、文化財周辺の整備事業、観光ブランド品開発などを行う。
- ・古民家等を活用した来訪者の周遊拠点（サテライト・3か所程度）の整備、見学コースの新設や見学範囲の拡大、散策路の整備、民泊による「水のくらし」体験（エコツーリズム）、漁業体験、既存トイレ等便益施設の整備改修等、文化財周辺の整備により地域の魅力を創出する。
- ・湖魚のなれずし、湖魚の佃煮、アメノイオ御飯などの「水と食の文化」について、日本遺産のブランド力により、消費拡大を図る。

④民間事業者の巻き込み

- ・観光事業者と連携したモニターツアーの開催。

・「水遺産」にかかわる調査研究と展示公開、特別公開の実施、文化財の特徴を生かしたイベントの開催（雅楽演奏会、句会、写生会など）、構成文化財の活用に自主的に取り組む人材・団体の育成（フィールドワーク、ワークショップ）、住民向け魅力発見講座の実施、児童生徒を対象とした「水の文化」学習の実施等により、地域住民、飲食業者、宿泊業者、交通関係機関、文化施設等の巻き込みや、地域住民による文化財活用組織の構築や、中核となる人材の育成・確保を図る。

（６）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

文化財の保存継承と観光活用の好循環が創出されることを目標に、県民や観光客、観光事業者、地域社会、自然環境など、観光に関係する多様な主体において、その調和を図りつつ、次の①～⑦のプロセスにより取り組む。

- ①日本遺産である「水遺産」を中心に地域の文化財に注目が集まる。
- ②地域住民がその価値やすばらしさを気づき理解してもらう。
- ③「水遺産」について、滋賀の人たちの暮らしや文化が琵琶湖の水と密接に関わっていることを体感・学習する仕組み（シガリズム）が出来ている。
- ④多くの世代が滋賀らしいツーリズム「シガリズム」のコンテンツに位置づけられた「水遺産」の魅力を楽しむために来訪する。
- ⑤「シガリズム」のコンテンツ「水遺産」により、滋賀を深く体験・体感できることを通じて感動や共感の輪を拡げ、旅の満足度向上や滋賀への愛着を生み出し、県民と同じ目線で地域を大切にしてくれる観光客を増やし、長期滞在や何度も訪れてもらうことにつなげていく。
- ⑥そうした滋賀を大切にする観光客と県民や地域との交流が生まれるなかで、県民が滋賀の魅力や評価を再認識し、滋賀への誇りや地域への愛着が高まる。
- ⑦「水遺産」を中心とした文化財の活用によって経済的にも地域が潤うことになれば、よりよい地域づくりや、更なる魅力向上に資金が流入する。一環として、文化財の保存へ向かう資金の流れの仕組みもできてくる。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	協議会企画・運営		
概要	計画の円滑な実施のため、関係者間の調整や取組の実行を担う体制の整備・強化を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	事業の全体統括を行う組織の整備	関係する部局・地域による定例の連絡会議の設置	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、
②		日本遺産のガイド等、日本遺産の取組に協力している個人サポーター・地域プレーヤーの組織化	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、
③		民間主導での協議会運営と事業の実施の促進	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	定例会議の開催回数		3回
2022			3回
2023			4回
2024			4回
2025			4回
2026			4回
2027			4回
2028			4回
2029			4回
事業費			2024年度：100千円 2025年度：100千円 2026年度：100千円
継続に向けた事業設計	滋賀県補助金により、日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会の運営を行う関係者間の連絡調整会議（定例会）を年4回程度開催する。		
事業費	2027年度：100千円 2028年度：100千円 2029年度：100千円		
継続に向けた事業設計	滋賀県補助金に頼らず、自立して運営できるよう、取り組む		

(事業番号 1 - B)

事業名	組織整備		
概要	計画の円滑な実施のため、組織の自立・自走に向けた財源・体制の明確化を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	計画に基づく事業の企画・実施を行う組織の整備	各関係者の役割の明確化、プロジェクトリーダーの決定	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジターズビューロー
②		日本遺産構成文化財を活用した体験コンテンツの造成	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジターズビューロー
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	「水遺産」体験コンテンツの販売		0
2022			27,000
2023			134,080
2024			150,000
2025			175,000
2026			200,000
2027			225,000
2028			250,000
2029			275,000
事業費			2024年度：300千円　2025年度：300千円　2026年度：300千円
継続に向けた事業設計	滋賀県補助金により、日本遺産の日関連イベント等に年2回程度出展し、「水遺産」体験コンテンツを販売する。		
事業費	2027年度：300千円　2028年度：300千円　2029年度：300千円		

継続に向けた 事業設計	滋賀県補助金に頼らず、自立して運営できるよう、取り組む
----------------	-----------------------------

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

事業名	計画策定・運用			
概要	将来像の実現に向けた短期的・中長期的な戦略の立案を行うため、他の行政計画への位置づけ等を行う。			
	取組名	取組内容	実施主体	
①	他の行政計画への位置付け	地域の長期的構想への組み込み(歴史文化基本構想や文化財保存活用地域計画、観光振興計画を含む)	各市町、滋賀県(文化財保護課、観光振興局)	
②		日本遺産の取り組みを進める上での具体的なコンセプトの設定	公益財団法人びわこびクターズビューロー	
③		コンセプト実現のための中長期戦略の改定	滋賀県(観光振興局)	
④				
年度	事業評価指標		実績値・目標値	
2021	日本遺産との関係性を明確化した行政計画の数		15	
2022			14	
2023			10	
2024			5	
2025			5	
2026			5	
2027			5	
2028			5	
2029			5	
事業費			2024年度：	円
継続に向けた事業設計	進捗管理を行う。			
事業費	2027年度：	2028年度：	2029年度：	
継続に向けた事業設計	進捗管理を行う。			

(7) - 3 人材育成

(事業番号 3 - A)

事業名	観光まちづくり講座・研修		
概要	日本遺産を活用する人材の育成のため、地域プレイヤー・プロデューサーの組織化、研修をおこない、活躍の場を設定する		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産を活用する人材の育成	地域プレイヤーの組織化	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジュアルビューロー
②		地域プレイヤーの活躍の場の設定	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、地域協議会
③		地域プレイヤー、プロデューサーの育成のための研修等	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、地域協議会
④		地域内の成功事例の吸い上げと共有(勉強会など)	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、地域協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産を活用する人材の数		723
2022			701
2023			718
2024			720
2025			725
2026			730
2027			735
2028			740
2029			745
事業費			2024年度:1,800千円 2025年度:1,800千円 2026年度:1,800千円
継続に向けた事業設計	滋賀県補助金により、研修会を年3~4回し、周遊企画等のイベントを年1回程度開催する。		

事業費	2027年度：1,800千円 2028年度：1,800千円 2029年度：1,800千円
継続に向けた事業設計	滋賀県補助金に頼らず、自立して運営できるよう、取り組む

(7) - 4 整備

(事業番号 4 - A)

事業名	施設・設備等整備		
概要	来訪者の導線に合わせて、構成文化財における解説等の整備を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	ストーリーに関する解説等の整備	ストーリーを体験するための説明版・案内板の設置	構成文化財所有者
②		ネイティブの専門家による解説内容の多言語化	構成文化財所有者
③		ストーリーを伝える多言語パンフレットの整備	構成文化財所有者
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	整備に要した経費		30,849 千円
2022			1,000 千円
2023			1,000 千円
2024			1,000 千円
2025			1,000 千円
2026			1,000 千円
2027			1,000 千円
2028			1,000 千円
2029			1,000 千円
事業費	2024 年度 : 1,000 千円 2025 年度 : 1,000 千円 2026 年度 : 1,000 千円		
継続に向けた事業設計	国補助金および滋賀県補助金。滋賀県補助金については、年 10 件程度を補助。		
事業費	2027 年度 : 1,000 千円 2028 年度 : 1,000 千円 2029 年度 : 1,000 千円		
継続に向けた事業設計	国補助金および滋賀県補助金。滋賀県補助金については、年 10 件程度を補助。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	インバウンド向けツアー造成・促進		
概要	「水遺産」を本県の他の魅力あるコンテンツ(文化財や食文化、農業・水産業やくらし)とともに活用し、国内外へ積極的なプロモーションをおこない、更なる魅力発信をおこなう。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	インバウンド向けツアー造成・促進	構成文化財に加えて食文化など体験・体感を中心としたインバウンド向けのツアーの造成	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジターズビューロー
②		造成したツアーをインバウンド向けのサイトへ搭載、パンフレット等商材の制作	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジターズビューロー
③		滋賀の文化を体験、体感できる観光コンテンツのPR	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジターズビューロー
④		インバウンド誘客支援(トッププロモーション&マーケティング)	滋賀県(観光振興局)、公益財団法人びわこビジターズビューロー
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	—		—
2022	—		—
2023	—		—
2024	ツアー件数		3
2025			
2026			
2027			
2028			
2029			

事業費	2024 年度 : 12,000 千円 2025 年度 : 2026 年度 :
継続に向けた 事業設計	滋賀県委託により、インバウンド向けツアーを年3件程度造成。専用ウェブサイトへ搭載し、パンフレット等の商材の制作し販売する。
事業費	2027 年度 : 2028 年度 : 2029 年度 :
継続に向けた 事業設計	滋賀県委託に頼らず、自立して運営できるよう、取り組む

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	域内向け普及啓発		
概要	地域内において日本遺産の認知・関心を高め、誇りに思えるようにするため、学校教育と連携した普及啓発、地域住民への普及啓発等を行う		
	取組名	取組内容	実施主体
①	学校教育との連携	小・中学校での普及啓蒙（出前授業、総合学習、ガイド育成、体験など）	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、地域協議会
②	地域住民への普及啓発	シンポジウムやワークショップの開催	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、地域協議会
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	地域住民が「水遺産」を誇りに思っている割合		-
2022			-
2023			60
2024			61
2025			62
2026			63
2027			64
2028			65
2029			66
事業費			2024年度：0
継続に向けた事業設計	市町等関連団体と連携し、誇りを持てるような普及啓発を実施する。		
事業費	2027年度：0	2028年度：0	2029年度：0
継続に向けた事業設計	市町等関連団体と連携し、誇りを持てるような普及啓発を実施する。		

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	情報編集・発信整備		
概要	日本遺産のストーリーに関する情報とともに、地域内外の人々が来訪する際に必要となる基本的な情報について HP 等において情報発信を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	HP 等における情報発信	ウェブサイトの作成・継続的な更新	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、公益財団法人びわこビジターズビューロー
②		SNS などの継続的・双方向の発信手段の整備	公益財団法人びわこビジターズビューロー
③		コンテンツの多言語化・多文化化対応	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、公益財団法人びわこビジターズビューロー
④	イベントにおける情報発信	日本遺産フェスティバルなど各種イベントへの出展	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、公益財団法人びわこビジターズビューロー
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	SNS のフォロワー数		11,648
2022			14,991
2023			17,664
2024			18,500
2025			20,000

2026		22,000
2027		24,000
2028		27,000
2029		30,000
事業費	2024年度：1100千円 2025年度：1100千円 2026年度：1100千円	
継続に向けた事業設計	滋賀県補助により、パンフレットやウェブサイト等により情報発信に散り組む。	
事業費	2027年度：1100千円 2028年度：1100千円 2029年度：1100千円	
継続に向けた事業設計	滋賀県補助金に頼らず、自立して運営できるよう、取り組む	